



広島県サポート型金融登録商品

〈ひろぎん〉創業支援ローン

〔取扱金融機関：広島銀行〕

- ◆融資対象者 県内広島銀行営業エリア内で、新たに事業を開始予定または事業開始後1年以内の法人および個人事業主で、次の条件を全て満たす方
 - ・広島県内で事業を営まれる方
 - ・「創業計画書（広島銀行所定様式）」の提出が可能な方
 - ・金融保険業（生保・損保代理店除く）、風俗営業、パチンコ業でない方
- ◆資金使途 事業資金（運転資金・設備資金）
- ◆経営サポート内容
 - ・創業から1年間、計画の進捗状況を適宜フォロー
 - ・融資期間中、おおむね2か月に1回程度、担当者が訪問・フォローを実施
 - ・創業計画の作成支援やホームページ作成支援ツール（1年間無料）、ビジネスWebサービス（基本手数料1年間無料）ほかサポートサービスを複数提供
 - ・個人事業主の方は「個人事業主安心プラン」で就業不能時にサポート

《サポートイメージ図》

広島銀行



① ご相談時 創業計画書の策定支援

〔ご要望に応じて実施〕
・専門家（税理士・コンサルタント等）の無料派遣

② ご融資後

〔ご要望に応じて実施〕
・ホームページ作成支援ツールの提供（1年間無料）
・ビジネスWebサービス（基本手数料1年間無料）
・個人事業主の方は「個人事業主安心プラン」で就業不能時にサポート
・上記サポート内容の詳細や、その他サービスについては下記までお問い合わせください

広島県内の
法人および
個人事業主の方



【お問い合わせ先】 広島銀行 ビジネスコンサルセンター
TEL 0120-422-881

（2019年5月16日現在）1905